

道路交通網の整備促進について

東 北 部 会 提 出

地域の産業・経済の活性化、観光・文化の振興、さらには高度救急医療体制や災害時における緊急輸送・物流機能の強化を図り、地域間格差を解消し、国土の均衡ある発展を目指すためにも、交通体系（道路交通網）の整備は重要な課題であります。

つきましては、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

1 高速自動車国道等の整備について

- (1) 東北中央自動車道及び日本海沿岸東北自動車道の建設促進（未完成区・未着工区）を図るとともに、秋田自動車道及び常磐自動車道の全線4車線化の整備促進や東北横断自動車道酒田線の早期事業化を図ること。

また、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路の整備促進と早期完成を図ること。

- (2) 高速道路と一体となって高速交通体系を形成する下北半島縦貫道路などの地域高規格道路の整備促進を図るとともに、候補路線の計画路線への指定と着工を早期に実現すること。
- (3) 地方が真に必要としている高規格幹線道路網の整備が滞ることのないよう、地域生活に密着した道路整備を確実に実施すること。

2 一般国道の整備について

一般国道について、バイパス・トンネルの整備及び4車線化の促進などにより、慢性的な交通渋滞箇所並びに交通事故等危険箇所の解消を図るとともに、東北地方の主要都市間を結ぶ一般国道の整備を促進すること。

3 道路ストックの老朽化対策について

持続可能な道路ストックの長寿命化を図るため、老朽化対策を着実に推進するとともに、地方が行う老朽化対策に係る財政支援を充実させること。

4 冬期間の道路交通環境の整備について

安全・安心な市民生活に必要な道路除排雪体制を確保・維持するための安定した財源確保と各種雪対策の一層の充実・強化を図ること。